

図Ⅲ－10 全国各地で開催されたイベント



○びえい小麦キャンプ2019

- ・開催日: 令和元年7月10日～11日
- ・場 所: 美瑛町民センターを主会場とした美瑛管内(北海道)
- ・内 容: 国内産小麦・美瑛産小麦の魅力を全国に広めることを目的にセミナーやバスツアー、交流会などを実施



○第8回 信州粉もん祭り

- ・開催日: 令和元年11月10日
- ・場 所: JAながの ちくま・埴生支所(長野県)
- ・内 容: 長野県産小麦を使用した「粉もん料理」が大集合。粉もん試食会や手打ちうどん講習会 などを実施



○麦わらぼうしフェスタ

- ・開催日: 令和元年11月3日
- ・場 所: 笠原産業株式会社(栃木県)
- ・内 容: 国内産小麦を使用したうどん・パンなどの試食・販売、うどん教室などを実施



○第9回全国ご当地うどんサミット

- ・開催日: 令和元年11月16日～17日
- ・場 所: 熊谷スポーツ文化公園にぎわい広場(埼玉県)
- ・内 容: 全国の国内産小麦を使用した「ご当地うどん」が一堂に集まり、グランプリを決定

図Ⅲ－11 一般社団法人 全国米麦改良協会の取組

○国内産麦アンテナショップ「むぎくらべ」

- ・内容: 国内産麦を使用した商品のPRと販売の場を提供するものとして、平成30年7月、東京都千代田区にオープン



○国産麦応援情報ホームページ「日本の麦の底力」

- ・内容: 国内産麦を使用した小麦粉、商品、取扱店舗などの情報を掲載
- ・URL: <http://www.nihonnomugi.co.jp/>

IV 米粉に関する動向

1 生産動向

米粉用米の生産量は、平成25年産以降2万トン前後で推移していましたが、平成29年度以降は約3万トンと、過去最高の平成23年産に次ぐ規模まで回復しています（表Ⅳ－1）。

2 需要動向

米粉用米の需要量は、平成24年度以降、年間2万トン程度で推移していましたが、平成30年以降、「米粉の用途別基準」や「ノングルテン米粉製品第三者認証制度」の運用の開始、アルファ化米粉等の新たな米粉加工品の開発、大手流通企業の米粉製品の取り扱いの増加等により、平成30年度は31千トン、令和元年度は35千トンに増加しています（表Ⅳ－2）。

今後の更なる需要拡大のため、ノングルテン米粉や用途別基準に適合する高品質な日本産米粉の流通を契機とした、インバウンドにも対応した日本産米粉の需要拡大に向けた取組等を推進する必要があります。

表Ⅳ－1 上位5県の米粉用米の生産量と作付面積の推移

（単位：千トン、千ha）

		27年産	28年産	29年産	30年産	元年産
新潟県	生産量	9.7	8.7	13.0	10.2	7.8
	作付面積	1.8	1.5	2.4	1.9	1.4
埼玉県	生産量	1.0	0.9	3.0	3.1	3.7
	作付面積	0.2	0.2	0.6	0.6	0.7
栃木県	生産量	1.0	0.0	1.9	3.3	3.5
	作付面積	0.2	0.0	0.3	0.6	0.7
群馬県	生産量	1.2	1.2	1.2	1.5	1.7
	作付面積	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3
秋田県	生産量	2.4	0.7	1.2	1.4	2.2
	作付面積	0.4	0.1	0.2	0.2	0.4
全国計	生産量	23.0	19.0	28.4	27.7	28.0
	作付面積	4.2	3.4	5.3	5.3	5.3

資料：27～30年産は新規需要米生産集出荷数量、元年産は新規需要米取組計画認定結果数量。（農林水産省）

表Ⅳ－2 米粉用米の需要量（需要者からの聞き取り）

（単位：千トン）

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度見込
23	23	25	31	35

注1) 27～30年度については、新規需要米取組計画を認定した全需要者からの聞き取り。

注2) 元年度については、新規需要米取組計画を認定した主要な需要者からの聞き取りにより推計。

（参考）米粉及び小麦粉の販売価格（税抜き）

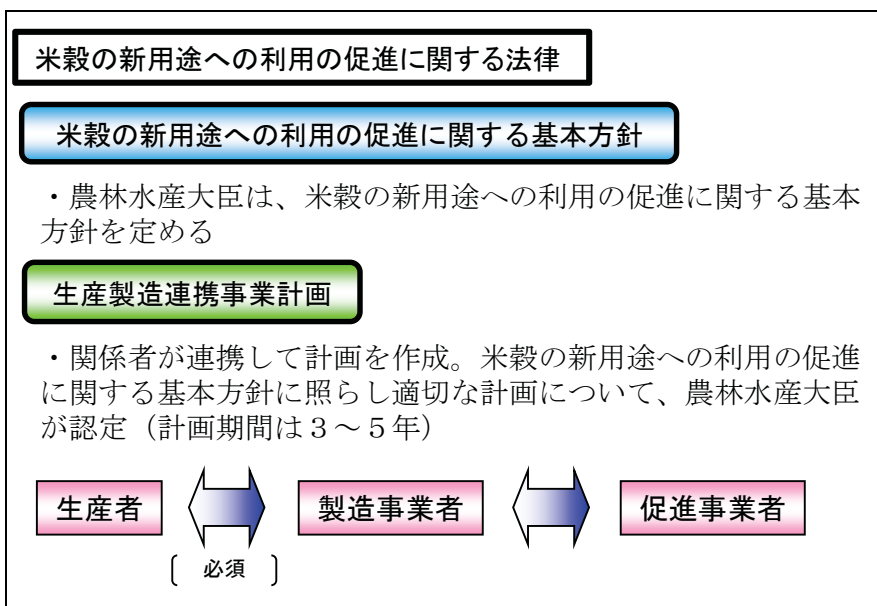
米粉：100～290円/kg程度

（小麦粉：100円/kg程度）

3 米粉用米に対する支援

- ① 米粉用米については、その利用の拡大を図るために、平成21年に「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」が制定されました。
同法に基づく「生産製造連携事業計画」の認定を受け、「農山漁村活性化計画」の採択を受けた取組に対して、米粉用米の生産・加工に必要な施設整備等の支援を行っています。
- ② 米粉用米の生産者に対しては水田活用の直接支払交付金による支援を行っています。また、ノングルテン米粉表示や米粉の用途別基準により、需要者ニーズに合った高品質な米粉の製造や輸出拡大の取組を支援しています。
- ③ 平成31年度は、国内・海外の需要獲得に向け、引き続き魅力ある新商品開発を推進するほか、日本産米粉の優位性の情報発信やノングルテン米粉の製造手法マニュアルの作成など、輸出を含めた日本産米粉の需要拡大に向けた取組を支援していくこととしています。

図Ⅳ 米粉用米に対する支援措置



予算措置

【農山漁村振興交付金】

米粉・飼料用米の生産・加工に係る施設整備に対し交付金を交付（補助率：定額1/2）

【水田活用の直接支払交付金】

水田を活用して米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付（米粉用米：収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a）

【持続的生産強化対策事業】（輸出を含めた日本産米粉の需要拡大支援事業）

- ・日本産米粉の優位性の情報発信
 - ・ノングルテン米粉の製造手法マニュアルの作成
 - ・米粉用米生産者と製造事業者とのマッチング等の取組を支援
- （補助率：定額）



【外食産業等と連携した需要拡大対策事業】

国産農林水産物・食品の輸出等需要フロンティアの開拓を図るため、産地と複数年契約を締結する民間企業（外食・加工業者）に対し、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援

（補助率：定額、1/2）

【農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業】

コメ海外市場拡大戦略プロジェクトに参加する輸出産地や輸出事業者等が連携して戦略的に取り組む中国等の海外市場開拓、プロモーション等を支援

（補助率：定額、1/2）

金融措置

【日本政策金融公庫による低利融資】（食品安定供給施設整備資金）

米粉製造施設、米粉を原料とした食品の製造、加工施設等への融資

V 日米貿易協定の概要(麦関係)

小麦

- **TPPと同内容**でマークアップ（政府が輸入する際に徴収している差益）を削減（現行の国家貿易制度、枠外税率（55円/kg）を維持）。
- **TPPと同内容**の米国枠を設定。

- ・マークアップ 既存のWTO枠内：段階的に2026年度までに45%削減
米国枠内：段階的に2026年度までに以下のとおり削減
(主要3銘柄：45%削減、その他の銘柄：50%削減)

- ・米国枠数量 2019年度12.0万トン(※)→2024年度15.0万トン
(※) 発効日から年度末までの月数に応じて算出



(参考)

- ・既存のWTO枠数量：574万トン
- ・TPPの国別枠数量
カナダ枠：4.0万トン（1年目）→5.3万トン（7年目）
豪州枠：3.8万トン（1年目）→5.0万トン（7年目）

大麦

- **TPPと同内容**でマークアップを削減（現行の国家貿易制度、枠外税率（39円/kg）を維持）。
- TPPではTPPワイド枠が設けられたが、**新たな米国枠は設けない**。

- ・マークアップ 既存のWTO枠内：段階的に2026年度までに45%削減

(参考)

- ・既存のWTO枠内数量：136.9万トン
- ・TPPワイド枠数量：1年目2.5万トン→9年目6.5万トン

小麦の加工調製品等

- いった小麦・小麦粉、その他の小麦粉調製品は、**除外**。
- 麦芽（米国枠）、ベーカリー製品製造用小麦粉調製品、スパゲティ、マカロニ、ビスケット、クッキー、クラッカー等は、**TPPと同内容**。

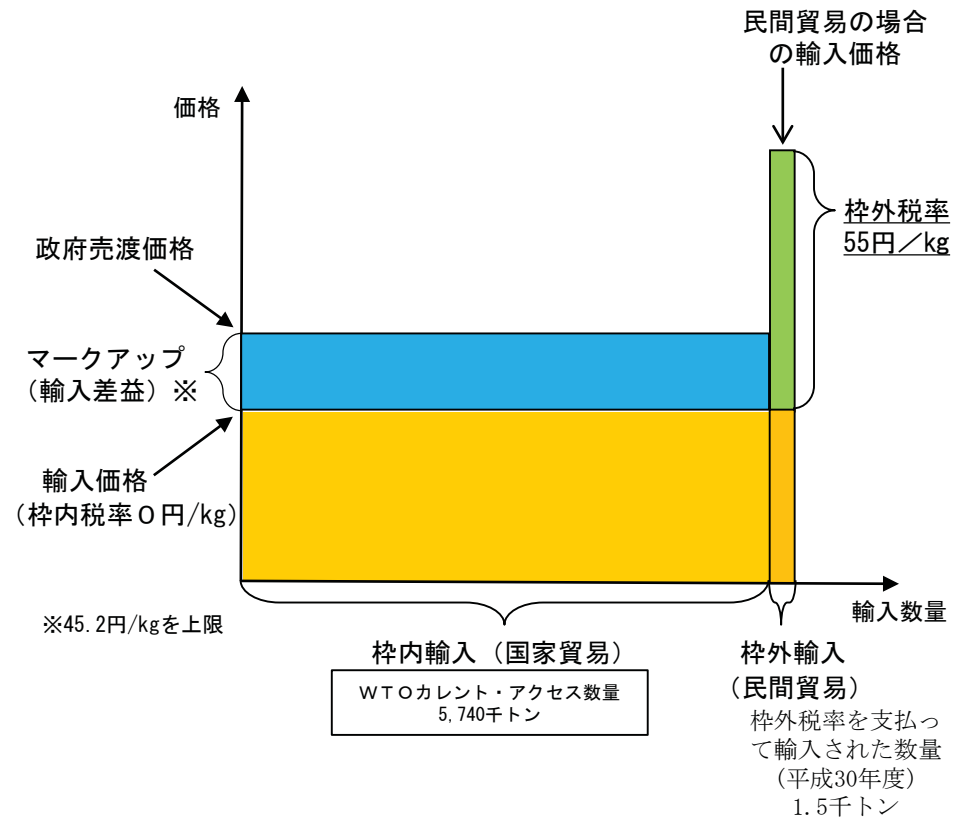
品 目	現在の関税率	TPP合意内容	日米合意内容 (注)	輸入量 (2017~ 18年平均)	うち米国
いった小麦、 小麦粉等 (国家貿易品 目)	枠内：19.2~25%+ マークアップ 枠外：85円/kg~ 134円/kg	・枠内： 関税割当（TPPワイド枠）新設 枠内税率：無税+マークアップ ・枠外：現行維持	・除外（米国枠も 設けない）	0.4万トン	172トン
その他の 小麦粉調製品	16~28%	・関税割当（TPPワイド枠）新設		5万トン	658トン
麦芽	枠内：無税 枠外：21.3円/kg	・関税割当（国別枠）新設 発効時：20.70千トン 11年目：33.05千トン ※カナダ、豪州も国別枠	枠外については、 ・1ラインは除外 ・2ラインはTPPと 同内容（米国枠）	51万トン	0.5万トン
ベーカリー 製品製造用 小麦粉調製品	16~24%	・関税割当（国別枠）新設 発効時：10,500トン 6年目：12,000トン	・TPPと同内容	4万トン	0.6万トン
スパゲティ、 マカロニ	30円/kg	・段階的に9年目に60%削減		14万トン	2万トン
その他の パスタ	34円/kg	・段階的に9年目に55%削減		2万トン	142トン
ビスケット、 クッキー、 クラッカー	13~15%	・段階的に6年目に撤廃		2万トン	733トン

注：関税撤廃等の年は、2019年度に発効の場合、TPP合意内容から1年短縮。

出典：貿易統計

(参考) 麦の国境措置

小 麦



大 麦

